



お知らせ

国指定名勝楽山園 第14回
「御殿のお月見会」開催

カップろうそくの揺らめく灯りやライトアップされた幻想的な庭園で邦楽（琴、琵琶、雅楽、篠笛）を聴きながら中秋の名月をお楽しみください。宵待縁日では、飲食物の販売や子ども向けゲームがあります。また、凌霄亭では生菓子付のお抹茶も販売しています。

日時 10月6日(月)

午後5時30分～8時（雨天中止）

入園料 300円

※中学生以下と年間パスポート提示、身体障害者などの手帳提示（同数の付き添い）の人は無料です。

※当日の昼間に購入した観覧券・3館共通券に限り再入園できません。

問合せ

教育課文化財保護係

☎(64)8324

FAX(74)5813



ホームページ



農業経営収入保険加入者に
保険料の一部を助成します

対象者 次の要件を全て満たしている農業者

●町内に住所を有する個人または法人

●令和8年新規加入者または令和8年以前からの継続加入者

●青色申告を行っている

●町税などの滞納がない

対象となる契約
保険期間開始日が令和8年1月1日の契約

助成額 保険料の2分の1（上限5万円）

申込 県農業共済組合西支所
☎027・344・2181

問合せ
産業課農林係

☎(64)8319

FAX(74)5813



高齢者向け消費生活特別
相談を実施します（無料）

消費生活センターでは、関東甲信越ブロック悪質商法被害防止共同キャンペーンの一環として、高齢者向け特別相談を実施します。

「身に覚えのない請求書が届いた」「家に不審な電話がかかってきた」など、消費生活に関するトラブルの相談をお受けします。困ったときには、一人で悩まず、

まずはご相談ください。

日時 9月16日(火)、17日(水)
午前9時～午後4時30分

対象者 甘楽町在住のおおむね65歳以上の人

相談方法 電話・FAXまたは来所

相談・問合せ
消費生活センター
☎・FAX(74)3306



富岡税務署からのお知らせ

年末調整手続の電子化により次のメリットがあります。

ぜひ、電子化をご検討ください。
勤務先（給与支払者）のメリット

①関係書類の配付や回収が不要です。

②控除額や添付書類のチェックが簡単です。

③会社のシステムへの手入力作業が不要です。

④書類の保管場所も不要です。



従業員（給与所得者）のメリット

①手書きでの書類作成が不要です。

②控除額はソフトが自動計算します。

③テレワーク中の従業員も提出できます。

④マイナポータル連携を利用し、保険料などの証明書をまとめて取得できます。

年末調整手続の電子化とは

①従業員が控除証明書などをデータで取得し、これを利用して年末調整に関する申告書をデータで作成できます。

②勤務先が従業員から年末調整に関する申告書および控除証明書などのデータ提供を受け、このデータを利用して年税額を計算します。

詳細は、国税庁ホームページの「年末調整手続の電子化に向けた取組について」で確認できます。

問合せ 富岡税務署

☎(63)2235

自動音声案内で「2」を選択

税務に関する相談はチャットボットをご利用ください



税務に関する相談はチャットボットをご利用ください



国税庁ホームページ



マイナポータル連携

